

須賀川市病後児保育室 利用のめやす

1 こんな時にご利用ください

- ・風邪をひいて高熱がでたが、37℃台まで回復した。あと1～2日自宅で様子を見てあげたいけど、仕事を休めない。
- ・インフルエンザなどにかかり、熱は下がったけれどあと2～3日は登園禁止。でも、仕事なので家庭で保育することはできない。

2 利用基準

病後児保育室を利用できる児童は、病気の回復期にあり、第1条件及び病名ごとの条件、どちらも満たすことが条件となります。(病中期の児童は利用できません。)

第1条件

1 体温	38℃以上の発熱がみられない
2 食欲	水分補給が可能であり、普段通りの食事がほぼ摂れる状態にある
3 消化器症状	腹痛がなく嘔吐もほぼ消失し、下痢があっても軽度である

病名ごとの条件

NO	病名	利用のめやす
1	インフルエンザ	発病後4日目から症状の回復傾向がみられたら
2	コロナウイルス	発病後4日目から症状の回復傾向がみられたら
3	麻疹	解熱した後3日を経過していること
4	風疹	発疹が消失していること
5	水痘	すべての発疹が痂皮化していること
6	おたふくかぜ	発病後4日目から症状の回復傾向がみられたら
7	突発性発疹	第一条件を満たしている
8	ヘルパンギーナ	発病後4日目から症状の回復傾向がみられたら
9	手足口病	第一条件を満たしている
10	ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ等)	嘔吐がなくなり、下痢の状態がほぼ回復傾向にある
11	咽頭結膜熱(プール熱)	発病後4日目から症状の回復傾向がみられたとき
12	流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失していること
13	溶連菌感染症	抗菌薬を飲み始めて24時間以上経過してから
14	とびひ	病気の部分をガーゼ等で覆える程度である
15	百日咳	特有な咳が消失している又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了していること
16	感冒(風邪)	第一条件を満たしている
17	マイコプラズマ肺炎	咳の強い時期を経過して回復期にある
18	RSウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失していること
19	ケガ(骨折等)	ケガの状態が安定している
20	その他の病気	医師が病気の回復期にあると判断した場合